

## 平成27年白老町議会全員協議会会議録

平成27年 8月 4日（火曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時56分

---

### ○議事日程

1. 町内循環福祉バス「元気号」の改正について
- 

### ○会議に付した事件

1. 町内循環福祉バス「元気号」の改正について
- 

### ○出席議員（13名）

1番	氏 家 裕 治 君	2番	吉 田 和 子 君
3番	斎 藤 征 信 君	4番	大 淵 紀 夫 君
5番	松 田 謙 吾 君	7番	西 田 祐 子 君
8番	広 地 紀 彰 君	9番	吉 谷 一 孝 君
10番	小 西 秀 延 君	11番	山 田 和 子 君
12番	本 間 広 朗 君	13番	前 田 博 之 君
14番	及 川 保 君	15番	山 本 浩 平 君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	白 崎 浩 司 君
健康福祉課長	長 澤 敏 博 君
健康福祉課主幹	竹 内 瑠美子 君
健康福祉課主査	小 倉 雅 彦 君
企 画 課 長	高 橋 裕 明 君
企 画 課 主 幹	佐々木 尚 之 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主 査	増 田 宏 仁 君
書 記	葉 廣 照 美 君

---

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 1時00分）

---

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、町内循環福祉バス「元気号」の改正についてであります。

それでは、担当課からの説明を求めます。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） それでは説明に入らせていただきます。

町内循環福祉バス「元気号」につきましては、平成25年6月に改正して以来、町民の皆様にご不便をおかけしてまいるとともに、今回の改正につきまして調整が遅れたことにつきましてもお詫び申し上げます。

それでは説明の前に皆さんにお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず資料は議会全員協議会資料と書かれたものと、それと参考資料1として改正後の路線と主な時刻。参考資料2といたしまして、A3版でございますが各停留所ごとの時刻表。それと同じくA3判の1号車、2号車、各車両の運行の図面の計4種類となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは資料に沿いまして説明をさせていただきます。議会全員協議会資料をご覧ください。ページ数が2ページになっております。「元気号」の現状につきましては、平成25年6月に、これまでの隔日運行から月曜日から土曜日までの毎日運行に、また路線につきましても鉄北線、鉄南線、石山・社台線の3路線13便に変更し、料金も大人一律100円といたしました。改正後の路線ごとの利用人員の実績は表のとおりとなっております、1日の利用人数はおおむね105人程度となっており、年間の利用人数といたしましては、平成26年の1番下のところを見ていただくとおわかりかと思いますが約3万人となっております。

次に2の運行経費につきましては表に示したとおりで運行経費から料金収入、それと国庫補助金収入、これを差し引いた金額が町の負担となっております。

次に3の改正の要点につきましては、まず改正点1といたしまして、往復型から循環型へということで題名をつけさせていただいております。これにつきましては、ここに書かれておりますとおり現行の路線につきましては、A地点からB地点、それでまたB地点からA地点の往復型の路線を組んでおります。これをもう一つの考え方といたしましてA地点からB地点、さらにC地点、D地点を回ってA地点に戻るという複数の路線を回る循環型の2通りが考えられまして、今回この循環型を採用することといたしまして、現行の3路線13系統のこの往復型から萩野公民館を中継拠点といたしました2路線18系統の循環型にいたしました。

改正点2といたしまして、萩野公民館を中継拠点にということで、地理的にほぼ28キロ東西に長い白老町のほぼ中央に位置してございまして、萩野公民館を中継点とすることにより現行の路線では行き来できなかった鉄北から鉄南への移動が可能となりました。また岩倉旭化成団地の方につき

ましてこの鉄北から鉄南への移動が可能になることで、こちらの周辺の金融機関、または医療機関等で用事を済ませることができるようになりました。萩野公民館を中継することによりまして虎杖浜方面から利用されている方々、こちらの方々につきまして移動時間が長いということもあり、トイレの利用が可能となりました。また萩野公民館で開催される行事等への参加が促進されるようになると予測されております。ただ循環型とすることにより路線図と時刻表が非常に複雑となります。これは今後町民の方々にお知らせする際はわかりやすいものにしたいというふうを考えておりまして、今こちらで今回お示しできればよろしかったのですが、全停留所の路線図等をお示しするのがなかなかできなかったものですから、簡単なものは後に説明する参考資料のほうでご説明したいと思っております。

次に改正点3といたしまして、苫小牧市内の病院受診に対応という形で、現行の石山・社台線利用者の方の不便を解消すると同時に、苫小牧市内の病院受診に対応するよう時間の設定をいたしました。①といたしましては、現在石山方面へは白老からの石山方面は13時台の1便しかありません。それを14時台と15時台の便を設定し、利用がしやすくなるようにいたしました。またこのバスを利用することによりまして苫小牧等で医療機関の受診とか、そういう形で用事を済ました方がこのバスを利用することにより、虎杖浜方面へ帰れるような形でこの時間を設定いたしました。15時台を設定することによりまして、いきいき4・6で行っております健康教室等にも参加しやすくなることが予想されております。

改正点4のバス停の新設・廃止でございますが、今回の改正で7カ所の新設、それと移動を含め4カ所の廃止をしております。白老駅北、萩野駅北、竹浦駅北に新設をいたしまして、JRへのアクセスがしやすくなりました。現在乗り入れをしております苫野の太平洋団地、こちらのほうにつきましてバス停を新設いたしまして、場所的には萩野荘前というところを新設いたしまして、こちらのほうの団地の方の利用もしやすくなったということでございます。

改正点5といたしまして、去る7月15日から17日に開催いたしました町民説明会を実施したわけなのですが、萩野、竹浦、白老の3会場で開催いたしまして、説明会には約40名の方が参加いただきました。本来であれば町民の方への説明の前に議会への説明をするところではありますが、会場で出た意見、要望でできること、できないことの判断をさせていただきまして、今回また説明会でご説明した内容を一部変更して今回の改正のものとさせていただきますことにご理解願いたいと思っております。その中でできることとして改正した内容につきましては、①として現行の鉄南線、虎杖浜から国道を通過して運行している路線でございますが、その浜竹浦地区というよりも、このバスにつきましては1日1往復でございます。路線バスも走っているわけなのですが実際に路線バスを利用すると白老方面に行くには400円ぐらいかかるというような形で、改正案で示した帰りのバスにつきましては当初16時台、午後4時台の1本だけだったのですが、これだと高齢者にとりましてはやはり冬場は暗くて危険だということで、これなら今の現行のままでもいいというような要望がありました。これにつきましては16時台のほかにその前に14時台、午後2時台で帰ってこれるように路線をダイヤを改正いたしました。また子育て中の方から白老方面から萩野の

発達支援センターへの利用についてのご要望がありました。これについては白老から萩野方面への行きは1便、帰りに2便を設定いたしました。

次に4ページの平成25年6月以降寄せられたご意見、ご要望と説明会でのご意見、ご要望についてということで、①石山社台線は現行は帰りが1便しかございません。そのため通院やサークル活動ができないという内容につきましては先ほどもご説明いたしましたとおり、14時台と15時台を設定いたしました。②町立病院の午前の受付に間に合わないというものにつきましては、9時台に町立病院に着くような時間設定といたしました。③萩野駅・金融機関・医療機関に行けなくなったにつきましては、循環型にすることにより先ほどもご説明いたしましたとおり、鉄北地区から鉄南地区に運行をすることにより利用できるように設定いたしました。次の④毎日運行ではなく隔日でもいいから利便性を高めるダイヤにしてほしい。⑤バスの台数をふやしてほしい。⑥利用者のさらなる分析をし、白老町の公共交通の将来像を明確にすべき。⑦飛生地区まで延伸できないか。⑧年間約3万人の利用者がいるのであれば利用料100円ではなく、300円、400円負担し、1,000万円規模の財源を確保し、1便増便してはどうかという内容につきましては、今回の改正ではなかなか難しい部分もございまして今後の検討とさせていただきます。最後の⑨北吉原の太平洋見晴が丘団地内への乗り入れにつきましては事業者、これは道南バスではございますが、現地調査を町と事業者で実施いたしましてやはり道路幅員も狭いということもあり、さらに傾斜がかなりきついというので安全性を考えた形からいくとなかなか乗り入れは難しいということで判断をさせていただきました。

5の今後のスケジュールにつきましては、今月中に地域公共活性化協議会の開催のほか、室蘭運輸支局との変更申請の協議。事業者道南バスからの運行変更申請、こちらにつきましては路線認可まで約3カ月ということで支局のほうからとの事前協議の中では回答をいただいております。9月に室蘭運輸支局への補助金の変更申請。10月に広報紙等で町民の方への変更路線、ダイヤの周知をしたいと考えており、11月に運行協定等の変更締結。新規のバス停の設置。予定ではありますが12月に改正ダイヤで運行を開始したいと考えております。

続きまして参考資料1をご覧くださいと思います。こちらにつきましては主な路線という形で、全部で先ほど18の路線に変更したということで、1番右のほうにナンバーと書いております。これが1号車、2号車、それぞれ2台のバスの1号車の1路線、5路線という形で番号をふさげていただいております。1号車-1につきましては朝7時20分、登別の営業所を出た車が臨海温泉から鉄北を周って8時10分に萩野公民館につくという時間でございます。その8時10分に着いたバスがでは今後白老方面に行くとなりますと、今度は(2)萩野公民館発8時20分、こちらにこれは1番右に1号車-2ということなので、同じ1号車なのでそのまま乗っていただければそのままの状態です。最終的には町立病院9時2分を経て、福祉センター9時4分に到着するというような形で運行をいたします。また同じようにこの(1)のほうの下のほうに臨海温泉8時発のバスに乗った方につきましては、今度鉄南のほうを通りまして萩野公民館に8時27分に着きます。このバスが今度萩野公民館発(3)8時40分、こちらが萩野公民館を通過して同じように国道等を通りまして町

立病院9時1分。最終的には社台駅9時10分という形になっております。ですから1号車-1で8時10分に着いた方が8時40分のバスに戻れる。8時20分のバスに戻れるというような形で利用が可能となっております。同じようにそれぞれのバスが虎杖浜方面から白老方面へのバスが(1)から(4)までとなっております。

次に2. 白老・社台方面から逆に虎杖浜方面へ帰るバスにつきましては、同じように9時19分発の福祉センター発というような形で、先ほどご説明いたしました14時台と15時台というところでお示した石山方面への帰るバスというのが町立病院発でいきますと、(1)の1番下のほうにございます町立病院発15時17分、これで石山方面へは15時49分という形で萩野公民館16時4分と。それともう一つ、先ほど14時台とご説明さしあげましたが2ページ目の(3)社台駅から萩野公民館というところに町立病院前13時57分、これが14時台という形でご説明をさせていただきましたが、これがもう1本の部分で岩倉方面、今14時25分、萩野公民館14時35分と。そこからまた虎杖浜方面へ行く方につきましては15時10分に乗っていただくような形でバスの路線を組んでおります。

2ページ目の中段に参考という形で町立病院の時刻という形で作らせていただきました。こちらのほうの一部訂正をまずさせていただきたいと思っております。③町立病院から萩野公民館、ナンバーでいきますと最初の1号車-3、町立病院発車時刻9時19分となっておりますが、9時21分に訂正をお願いいたします。同じところなのです。同じ部分なのですが、もう1路線があることをうちのほうで記入漏れがございまして、車両番号といたしましては2号車-7というものがありまして、このちょうどページの1番上に書いてございます、町立病院前が13時57分発、萩野公民館着が14時35分、備考といたしましては鉄北を回るコースといたしまして鉄北という形で、この一覧が追加となります。申し訳ございませんが追加をお願いいたします。こちらの町立病院の時刻につきましては先ほどご説明いたしましたとおり、萩野公民館を発車するバスといたしましては横に1号車-2から、2号車-8までの5便がございまして、町立病院着が9時2分から、1番右の15時8分という形でそれぞれ設定をさせていただきます。次に②といたしましては社台駅から町立病院という形で、社台の駅を発車するのは9時25分と13時48分、これは右側の2号車-7というのは先ほど追加していただいた町立病院から萩野公民館のバスと同じもので、これは社台の駅を発車いたしましてずっと岩倉のほうを通過して萩野公民館のほうに行くという形で路線としてはダブるわけなのですが、そういう形で社台のほうからはこの2便。③といたしましては、逆に町立病院から萩野公民館という形で1号車-3から先ほど追加させていただきました2号車-7までの5便を設定いたしました。最終的に2号車-9が15時15分発、萩野公民館着が16時4分、これが最終となります。逆に町立病院から社台のほうへ行く便につきましては、13時2分の1便ということにさせていただいております。

続きまして次のページの3ページでございますが、これが先ほどご説明いたしました路線図とダイヤを組み込んだ系統図という形で作らせていただいたわけなのですが、これは本当に主な停留所の時間等で書いているものですから1枚には済んでいるのですが、全停留所となるとかなり難し

いものになるので、これは後に見やすいものにしていきたいと思っております。こちらにつきましては先ほどもご説明したとおり、1号車-1で7時20分に乗ったら萩野公民館に8時10分に着きます。それに間に合うものにつきましては1号車-2、右のほうに2号車-2と8時20分、8時40分、というような形で2便があります。同じように萩野公民館発の時刻、それと各路線ごとの運行時間を記入してございます。(2)につきましては、逆に白老方面から虎杖浜方面へという形で、始発の停留所の時刻、萩野公民館の到着時刻、それから萩野公民館を発車する時刻、最終的に終点に着く時刻というような形で時刻を設定し、系統を示してそれぞれの運行時間を示しております。その他の時刻という形で2号車-3と2号車-6につきましては、社台駅と福祉センターの路線なものですから、上の萩野公民館発着という形にはならないので、こういう形でその他の時刻という形でつくらせていただいております。

参考資料2という形でA3版でございます。A3版は各路線の全停留所の時刻表でございます。1ページ目が虎杖浜方面から白老方面へ来るバスといたしまして、この時刻表になっておりまして、1番左上の臨海温泉から萩野公民館という形で1号車-1、1号車-5というような形で同じ停留所を通るのが2便あると。そのほか1番この上段の1番右には萩野公民館から福祉センターへは同じ路線で3便があるというような形でそれぞれ全停留所の時刻表をつくっております。

2ページ目につきましては逆に白老方面から萩野、虎杖浜方面へのバス停の時刻表で、2号車につきましてはかなり路線が全部で10路線ございまして、いろんなところを行ったり来たりして少しでもご不便をカバーできるような形で路線を組ませていただいております。

3枚目につきましては先ほどご説明した社台と福祉センターの行き来の路線でございまして、こちらについては2号車が運行するという形になっております。最後にこのA3版の図面でございますが、ちょっとこちらもなかなか見づらい部分がございます。2枚ございまして、オレンジの部分が1号車の運行表でございます。それぞれ数字がございまして、1号車については全部で8便を設定しておりまして、1号車については1と5が同じ路線で鉄北周り、8については同じ鉄北でも若干路線が違うというような形で、それぞれ2号車につきましても同じように番号をふさせていただいて、なかなか図面で示すことがふえていて申しわけないのですが、先ほどの主な路線と全停留所の時刻表と系統図を参考に参照していただければこういう路線かということで、ご理解いただけるかというふうに思っております。

最後に今回の改正で萩野公民館を中継点とすることで、一度バスを降りて乗り継ぐこととなります。1号車-1から例えば1号車-2にそのまま継続して乗っていく方は降りなくても結構なのですが、やはり別な路線に乗り継ぐことになり、料金につきましては現行の100円でできるようにしたいと考えております。乗り継ぎやトイレを利用する際に降りる際、この際につきましては乗り継ぎですという形で運転手のほうに声をかけていただきたいというふうに考えております。最終的に目的地で降りる際に100円を支払っていただきたいというふうに考えております。ですから本来でいけばいろいろな方法がほかにあるかと思うのですが、やはり町民が利用するバスということで町民の方との信頼関係も重要でございますので、やはり降りる際は一声乗り継ぎですというよう

な形でお話をいただければ、その際降りる際は100円をお支払いいただかない形で、最終的に目的地で降りる際に100円をお支払いいただくような形をとっていきたいというふうに考えております。簡単でございますが私のほうの説明につきましては以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課からの説明がありました。これにつきまして何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。この2本のバスで相当苦労したという、その努力は評価したいと思えます。大変ご苦労をされたという感じが見受けられるのですが、説明会を3カ所でやった、その説明会の状況について伺いたいのですけれども、これだけの資料を言葉で説明してわかるかと。聞いていて全然よくわからないです。すごくわかりづらい、本当にわかってもらうためには何かの工夫が必要だったという感じが、口だけではなくて方法が必要だったのではないかと。それが町民への親切ではなかったのかという感じを受けたのです。そういうわけで説明会で住民の理解度というのはどんなふうに押さえておられるのか。話を聞いていたらこれだったら以前のほうがいいのではないかという声も出てきたことは確かです。ということは何かどこかにまだ不便になっている部分もあるのかという気はするのですけれども、住民のその理解度というのはどんなふうに押さえられているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 先ほどご説明いたしましたとおり、3カ所の会場でご説明をさせていただきました。町民の方への説明資料という形で、こういう形ではないのですが全路線のバス停の、これよりもっと見づらいバス停の時間表であったことは事実でございます。説明会の中でやはり来られた方というのはご本人が今いる場所、そちらのほうの時間がどうなるのかというようなことが主に便利になるとか、不便になるとか、それによって今までどおりのほうがよかったのではないのか、もっと便利にするには先ほどもご説明の中にありましたもっと1台ふやすべきだとか、それとかもっとほかの方法がないのだろうかというようないろいろなお話がありました。ただやはり2台のバスで今行っているということにつきましてなかなか難しいということも町民の方につきましては、全ての方ではないにいたしましても経費的なことも含めて難しい部分があるということをご理解をいただいたということで当方は考えております。ただ説明会の中で皆さんに十分理解をいただいたかということになると、当方で用意した説明資料の中の全停留所の時間表がなかなか見づらい部分があったというようなことで100%の理解ということではないにいたしましても、ただやはり先ほどのご説明のとおり鉄北から鉄南に行けるようになったとか、そういうような形で病院にも間に合うようにもなりましたし、中には今のままでもいいのか、そういうようないろいろな意見をいただいた中で今回の改正の中に取り入れられるものと、今後検討させていただきたいというものとに分けさせていただいた次第でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 担当の方が相当苦労されたということは見ていてわかるのです。ただこれ

を見ていまして、萩野公民館を一つの拠点にして、そうやってずっと時間で合わせてみると萩野公民館から病院までの間が相当分厚くなっているような感じなのです。ということは2本の路線でその部分を手厚くすればするほど周辺というのは薄くなっていくのだろうという気がするのです。では虎杖浜あたりから萩野まで、それから病院から社台まで、この間というのはかなり薄くなってしまっているのかと。ではその辺の人たちの状況というのはどうなのかという問題が出てくるような気がするのです。そのあたりをどんなふうに押さえているのかということと、それからもう一つは、このバスの最大の目的というのはいろんな目的はあっても病院へできるだけ早く行って、一日仕事ではなくて早く診てもらって早く帰りたいという気持ちは皆わかるのです。病院へ行くということが最大の目標ではなかったのかという気がするのだけれども、こうやって見ますと1番上の1号車-1だけで見ますと、7時20分に出てずっと病院まで行くと9時2分になってしまうと。そうすると1時間42分かかっているのです。虎杖浜から病院まで。やはり我々ずっと走っていて大体車で走って30分、40分の距離を1時間40分かかって走ると、そのことを考えただけでも随分のんびりだという感じをみんな受けてしまうのです。この病院を目的にした場合に本当にもっと時間を短縮させる方法というのはないのだろうかという。これは2本でやれというのは無理なのかもしれないけれども、その辺をどんなふうに押さえていますか。時間がかかり過ぎるという。それから循環させた場合の障がいといいますか、どんな弊害が出てくるのか、そのあたりをちょっと伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 3点ほどあったかと思えます。今回の改正によって路線が薄くなる地区等の対応についてということで、やはり先ほどの病院の時間も含めまして、まず病院に時間を短くするとなるとバス停を減らす方法しかありません。そうすると停留所がないことによって病院に行けない地区も出てくる可能性も十分考えられます。短縮するにはバス停を減らして虎杖浜から白老までの時間を減らすという方法がある。それによって言い方がどうかわかりませんが薄くなるというか、路線が余り走らない部分というのは当然出てきます。現在のこの改正にした内容につきましても、なかなかやはり全ての地区を網羅できる部分とはなっていないと私も思っております。2台のバスで最大限今私どもが考えられるダイヤという形で事業者といろいろ協議をさせていただいた結果でございまして、今後改正後にいろいろな部分で不便等が出てくる可能性も十分考えられるわけなのですが、今現在うちのほうで考えられる部分というのは同じところを行ったり来たりする往復型をやめて、鉄北から鉄南に行けるような形も含んだ循環型にしたということで、まして中継点を設けることによって今以上に時間はかかるというふうには思っております。これはもう中継点を設けて循環型にするということになると、これはもういたし方ないのかと。ただ実際に延びる時間というのがもう本当に事業者といろいろ詰めまして、事業者の運転手の労務管理等も含めましてぎりぎりまで詰めさせていただいて、少しでも虎杖浜方面の方が白老方面に少しでも短い時間で行けるようにということで路線を組ませていただいた結果でございまして。循環型の弊害ということは、先ほど言いましたようにやはり中継点を設けることによる時間が今以上にかかる。これが

やはり1番の大きなところで、それを解決するためにはさきに述べた停留所の数を減らしていく。どっちもどっちになっていくものですから、なかなかそういうところで難しい部分というのが出てきているのかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） この2台のバスでこちらを立てればあちらが立たないというのは、これはおこるのは当然だと思うのです。そこでもっといろいろな方法も考えられるのかと。はっきり言えば以前にあったように、もう1,000万円出して、もう1台ふやしてくれたらもう少し楽になるのにとというのは率直な気持ちだろうと思うのです。だけどこれは今後の検討課題となっているからこれはそれを今言ってもしょうがないのだけれども、そこでちょっとお聞きしておきたいのは道南バス会社を中心に今バスの料金というのはものすごく上がっていますね。貸し出しの料金だとか。ちょっと以前と比べると恐ろしいぐらい上がっているはずですね。そうしますと本当にこの道南バスに委託をして全部やってもらっているということが本当にいいのかどうなのかという問題も出てくるような気がするのです。実際には前から話が出ているけれども町内の民間のバスだとか、タクシーだとか、そんなものを利用できるようにしなければこれは解決しないのではないのかというのは多分これは率直に出てくる話ですね。そうだとすれば新しい方がこの町内の民間バスなんかが入参できればもっと安く押さえられるのではないのかという率直にそう思うのです。そうしますとあと資格要件になるわけですね。その民間のバス会社が資格を取らなかったらだめだということになるとなかなか難しい話になるのだけれども、これはずっと前から出ていた話でその話というのは大分詰められているのではないのかという気もするのだけれども、そういう資格要件で民間のそういう町内の会社が参加できないという、そういう条件というのはあるのですか、ないのですか。この資格要件というのを取れない、そういう条件というのがあるのかどうなのかということがお聞きしたいということ。それからもう一つの疑問、一律100円とおっしゃいましたね。一律100円でやっていく、やはり苦しいのであれば100円ではなくて、もう福祉バスで無料でやっていた時代から変わってきているわけだから、では福祉バスという観点を取っ払って、少しでも格安の料金でみんなを乗せてあげようということになれば距離によって料金が違うとか、料金をふやす方法というのは考えられないものなのかどうなのか。そういう点で考えますとどうなるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの1点目の事業者の関係でございますけれども、以前に調査をしたときの段階ではなかなか路線バスとしての新規参入が難しいという話は聞いておりますが、その後、最近多少なりともそういう交通の法改正とかそういうのがあった段階で、現在の直近での調査はまだしていない状態であります。ただ以前に聞いた中ではその資格を取るですとか、あと新規参入するにあたっては当然路線バスの用意をして、そのほかに代替のバスも持たなければならないですとか、そういうような形で難しいというお話はあったというふうに聞いていますので、その辺は今後また新たにいろんな手法を探して事業者との聞き取りとか、そういう検討は進めてまいり予定ではおります。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 2点目の一律 100 円でやっていなければならないというような形で、キロ数に応じた現在の路線バスと同じような料金体系にしてはどうかというようになりますと、実際に今一律 100 円ですので福祉バスという形の名目はなっておりますが、なかなかそういうわけにもいかない部分、福祉バスの名目には至らない部分もございます。ただやはり虎杖浜から白老方面まで来るとなると路線バスでは4、500 円近く、今現在路線バスではかかってくると。そういうような形での新たな料金設定となると、今 100 円で2年前から行わせていただいたものについて以前の調査では 100 円でも 200 円でも、という調査結果が出ているわけですが、それが 100 円から 200 円、300 円になったときに実際にご利用していただけるかどうか、その辺も今後はやる場合においては徹底した形で人数の状況とか、その辺は検討しなければ料金の値上げも含めた形でこの料金体系も考えていかなければならないということで、路線、キロ数に応じた料金体系というのは今回の段階では難しいという判断で一律 100 円の2台でバス運行という形で現行の 100 円のままで路線を組ませていただいた次第でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。ちょうど高橋企画課長もいらっしゃいますし、副町長もいらっしゃいますので、1点だけちょっと確認しておきます。元気号、この2台でもって運行するという部分で萩野公民館を中心にした、こういった循環型のバスの運行というのは多分これが限界ではないかと思うのです。これ以上、この今現状にあるその2台のバスを当面フル活用してこういった形の中で運行していくことがベストではないでしょうけれども、今後これがはっきり言ったらベストではないですね。まだまだ飛生地区だとか行けない場所もあります。使えない場所もあるのですね。ですから現行のこの2台のバスでやれるだけのことはやっぺいこうという考え方なのか。もしくはまたほかの考え方は今のところこの2台のバスを使いながらやるけれども今後ある程度の見直しも含めて、デマンド的なことだとかいろいろなものを含めて見直す考え方があるのか。それから高橋企画課長がいらっしゃいますので、私はこれだけやはり人口がどんどん減少してくる中で、各地域に点在する高齢者の方々を集約する、コンパクトシティー化なんていうお話は大分前からまちとしても出ていますね。そういう方々の対応というのはそこまでバスを持っていかなければいけないのか。それとも逆に言うとそういった足のない方々、買い物だとか、病院に通院することのできない方々を中心部のほうに集約するような考え方というのは今後白老町、これは福祉バスとまちづくり全体のそういったものの考え方が別々になっていけば、いつまでたってもこの議論というのは、経費に係るとか、3台にすれ、4台にすれみたいな話が永遠と続いていく問題だと私は思うのです。こういうことについては高橋企画課長どうなのですか。まちとしての考え方というのがちゃんとでき上がらないと福祉バスの考え方というのは私は別々には考えられないような気がするのだけれども、副町長もいらっしゃるのでその辺の考え方だけちょっとお伺いしておきたいのです。今のこの現行の2台のバスの運行については私は改善されたと思っています。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今現在としては、行政内で具体的なそういうコンパクトシティーに関する検討とかというのは進んでいないのですが、最近はいわゆる限界集落とかそういうお話の中で北海道内だけでもそういう集落、季節集住とか、いろんな手法で高齢者の方々を中心に利便性の高いところに住んでもらったりするという手法は出てきているのは確かだと思います。それでそれが白老町でどういう手法でやるかというのはまだちょっとこれからの話にはなるとは思いますけれども、ただ今バスに限って言えば、これまで多くの議論を重ねてきた結果、現状の2台のバスではなかなか賄い切れないといえますか、そういう状況になってきているということも確かなことだと思いますので、今後いわゆる予約型のバスとか、移送機関、そういうものを使ってやっていけば家のドア・ツー・ドアに近く移動ができるということも考えられますが、その際にそれをやる事業者の関係、それとあと従来議論のあったデマンド方式によれば、その地区内に営業所を設置しなければならないとか、そういう制約の中で事業者との検討が必要になってくる。ですからとりあえず企画のほうでは今回の現況の改正に取りかかってきた結果、その後の声などを聞きながら、さらに今言ったほかの方法の検討を今年度内に進めていくという考えではおります。ですから今氏家議員の言われたように、実際にコンパクトシティーをこういうふうにやっていくのだという考えは今のところちょっと具体化はしていないのが現状です。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。確かに具体的な議論というのは議会でもされていないと思いますけれども、例えば高橋企画課長が今言うようにデマンド化が白老町の社台から虎杖浜、飛生、森野、こういった範囲を含めて、ここはここでもって残していくのだと、限界集落と言われながらも例えば人口減少の問題も含めて、だけどもその地区は残すのだ、そこに住んでいる人たちの生活圏は残すのだということでもちが考えるのであればやはりちゃんとした、そこに考え方を持たなければだめだと思うのです。そうではなくてやはりそういった個々のこの買い物、それから病院の通院、いろいろもので不便を抱えている人たちがそこにいるのだとすれば、集約していくという考え方があるのであればちゃんとしたうちのまちとしての考え方を示していかないとだめなような気がするのです。ということは、そこに暮らしている人たちというのは足がない人、結局はそこに自分たちの息子さんだとか、そういった人たちが近くにいない人でしょう。そういった人のことをしっかりと考えていくということになると、どっちかしかなくなってきましたね。デマンド化でもってその地域をしっかりと守っていただくとか、集約化してある程度その人たちの安心、安全をまちとして担保するだとか。そこだけは外して考えてはだめだと思うのです。だからまちづくり全体の中でもう少し町民がこれから白老町というのはどういうふうになってくるのだというのが見えるようなバス路線だったり、バスの時刻であったり、バスの運行がこれから何年か先にはこういうふうな形になっていくのではないかというものも、今は確かに難しいのかもしれないけれども、そういったことをしっかり目標にして、今の現行のあるバスを最大限活用していくのだという考え方であればわかるのだけれども、ぜひそういったことを真剣に考える時期にもうきているのだと思うのです。その辺考え方だけ聞いて、私はこれ以上言ってもしょうがないのだけれども、それだけは聞いてお

きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われた部分、適切に今の時点で即答はできません。今の2台のバスでどうなのかというのはもう先ほど質問の中で言われたとおり、ある程度満たしているところもあるけれども、そこがよくなればこちらもちょっと悪くなるというようなことと言えば、やはり2台より3台、3台より4台という話になるのですけれども、現状の中では今2台の制約がある中で、こういうように改正したらというようなことできょうはお示ししました。確かにその中でも今地域説明会の中でも声が出たというように、いやいや前よりちょっと悪くなったという意見もあったり、なかなか全てが皆さんの声をクリアできるというような状況にはなっていないというふうな押さえ方はしています。それではしからばどうなのということになると、先ほど言いましたけれども、公有バスでは行くところについては全部周れば今度は時間がかかるということになると、それが果たしていいのかといたら決してよくないのです。そうするとその地域は今度はデマンド化というような話になると思いますので、今後そういうことを検討を当然しなければならないというふうに思っています。今回地方創生のアンケート調査でも皆さん、転入者も転出者も希望しているのはやはり高齢化になったときに住みよい地域といいますか、それを1番希望しているということになれば、住みよいというのはいろんな分野にあると思いますけれども、やはり足のことになってくるかと思えます。そういうことから言えば、こういう福祉バスといいますか、そういうことについてはこれで解決したのではなくて、これからもずっとちょっと検討しないとだめだというふうには思っています。そのときに一つの方法として今、方法論の話ですから。コンパクトシティ、集約ということになるのかと。これはなかなか難しいかと思えます。例えば生活圏があって、その方の高齢になればなるほど隣近所のつき合いもあるだろうし、それから財産の問題あるだろうし、土地の問題あるだろうしとなると、いわゆるそういうものがなくて公営住宅に住んでいる方で、それでは居住を変えるかというのはまだできるかもしれない。だけでも自宅を持って土地を持っていて、そういう方がそれでは利便性のためにこちらに移ってくださいとなると、これはなかなか難しい問題なのかというふうに思えます。そうすると次に何を考えなければだめかというのは、今度はこちらから行く方法がないのかと。医療にしても訪問医療はどうなのか。それから買い物にしても買い物バスがどうなのか。そういう方法が方法論としてちょっと検討できる部分なのかと。ただ今イメージとしてそう話していても、それではこうしますかというのはちょっと今の時点では私自身もちょっとどうなのかというのはなかなか頭のイメージというか、そういう課題があるということは押さえていますけれども、どうしましょうかというのはちょっとそこまでいっていないので、きょうの時点ではこうです、ああですというようなご答弁にはなりませんけれども、一つの課題として大きな課題というか、これからの課題としてそういうことがあると、いわゆる公共交通のあり方、足のあり方といいますか、そこら辺をどう考えるかというような、これからちょっと検討させてもらおうかというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。今白崎副町長言われるように方法論かもしれないけれども現実を見て、そこの地域の人たちの生活圏を守らなければいけないと。財産もあればそこにいるコミュニティーの関係もあるでしょう。それを守らなければいけないということであれば、今の方法論というものもしっかり真剣にやはり考えなければいけないもうときなのだと私は思うのです。だから先ほど斎藤議員からもお話があった虎杖浜から町立病院まで来るのに1時間40分ぐらいかかると。私はそれはしょうがないと思うのです。これだけのやはり普通車で行っても15分ぐらいの、直通で行っていたらです。かかるのだから、これだけの停留所をまたげば当然それぐらいかかるかもしれない。でも公民館をまたぐことによってここで10分、15分、20分ぐらい時間があるわけです。トイレ休憩も取れるのです。だからこういった部分は私はすごく評価するのです。これから高齢者の人たちにとっては。少しちょっと休憩しようかというぐらいの時間があるということは私はいいと思います。ただ先ほど言ったとおり、では足のない人たちのことをどうまちで考えるのと。そこがやはり平行して考えないと、今の現状の2台ではこれが限界なのだと。限界とは言わないかもしれないけれども、大体もうこれ以上は無理だと、これ以上時間を延ばすわけにはいかない。ではその乗れない人たちのために今白崎副町長が言われたように、ではこちらから出ていかなければいけないのかと。ほかには何かないか、買い物はこちらから出向いて行って、移動販売でも何でもそういった形の中で対応していくのか。これもやはり一つのまちの施策だと私は思うのです。だからこれに対しての答えは私はいらなくても、白崎副町長からもらっているから。そこも方法論というよりもちゃんとしたまちの考え方として、こうしなければいけないだろう、こうあるべきだというものとはちゃんと今後やはり考えていかなければいけない。それは近年すぐにできるものではないと思いますけれども、そこを考えながらやっていかなければいけないと、いつまでたってもこの議論というのはあそこも足りないのではないかと、ここも足りないのではないかとという話でずっと終わってしまうような気がするのです。だからそういったことをぜひ一緒に高橋企画課長もきょう来ているので、そういった部分を含めて、地方創生という考え方も含めた形の中で考えていってほしいと思いました。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） ご苦労さまです。今氏家委員がおっしゃったのはほとんどそのとおりだと思っていますし、ただ今回はこれが正直言って先ほどからも言っていますように限界だと思っています。ただこれは路線バスをやっていくとか、これから車のない方々のことを考えたときに、料金の話が先ほどありましたけれども、料金はやはり年金をいただいている方というのですか、非課税世帯、その部分は別個に考えてあげたほうがいいのかと。そうしないとこの中にもありましたけれども、料金を高くして、それでも足の確保がしたほしいという方と、料金が高いから出られない、乗れないのだという人がいるのだったら料金がその方々のために一つ考えてあげるということも一つの方法かと。それがなければこうやってどうしても路線バスではなくて、福祉バスに頼ってしまう部分もあるのかと。その辺の考え方が必要なのではないかと思います。

それともう一つ、高橋企画課長のほうでこれはもう引き受けて集落対策としてきちんとやってい

かなかつたら健康福祉課としてはもう限界なのではないかなと私もそう思うのです。きちんとしたデマンドバスにするなり、地域交通として町内の事業者さんに声をかけてこういう体制を新たにつくっていくという準備をもう早急にするべきだと思うのです。これがずるずるといつてしまったら、最高に乗っていたときは確か6万7,000人で、今現在3万2,000人ですか、正直言ったら半分以下の人ですね。約5割以上の方々はではどうなってしまったのかと。もう亡くなってしまったの、それとも町外に行ってしまったの、それとも施設に入ってしまったのと。そうやって言われるくらい結局ものすごい数が減っているわけですね。この路線バスに乗られない人たちのために福祉バスというか、こういう地域交通があるのであって、その人たちのことを考えて早急にそういう体制をとっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。この2点を質問します。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の料金の関係でございます。今現在一律100円でいただいております、西田議員のお話の非課税世帯のことを考えてほしいということで、そうすると単純にどれだけの方が3万人の利用者の中で非課税世帯かというのうちのほうでは全然押さえきれれておりません。その方を仮に何らかの措置をするということになると料金収入が減って、町の負担がふえるということも当然出てくることとなります。それによって利用者がふえるというのは1番いいことではあります、ただその負担の部分、町の負担ですね、その辺のことを考えますと、すぐ私のほうではしめすというような形にはならないかと思いますが、町民の方が利用しやすい方法としては今西田議員のお話の中身も一つの方法ということになるかと思いますが、これは今後の検討の一つにはなってくるかと思いますが、今この場で非課税世帯については無料というような形ではちょっと、世帯のことを考えてほしいということでご意見いただきましたので、今後の検討課題の一つとして捉えさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいま西田議員のほうから集落対策として企画のほうでも総合的にというお話だと思いますが、今の状況を考えれば全くそのとおりであるかというふうに思います。我々も今地方創生ということで人口減少対策を中心に戦略を検討しているところでありますが、このバスの問題はやはり生活全般にかかっている問題だというふうに認識しておりますし、先ほどのお話にもありましたように集約かけるにはいわゆる住宅政策も必要ですし、ドア・ツー・ドアの交通を入れるとすれば、またそういう事業化の問題、そして買い物などの今度移動販売車なんかを導入したりするのも、いろいろな方法は考えられますが、それをやることによってまた今度事業者が新しく生まれ、雇用も生まれるというようなことも逆に考えれば有り得ることであると思っておりますし、企画といたしましてはこのことを総合政策として捉えて今後の総合戦略とともに検討し、実践化していくような形に進めてまいりたいと考えております。私ども今回企画も同席しておりますのは、4月から一応事務文章上ではそういう交通政策を含めて、企画課の地域振興グループが担当するということになっておりまして、その以前から今はその改正を手がけた健康福祉課がそのまま改正まで携わるという体制でおりますけれども、今後は企画課のほうでそういう公共交通全般を担

当することになりますので、先ほど申しあげました年度内にもう1回再調査をするというところも今後始めていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。大変本当に複雑な路線ですが考えていただいたことと、健康教室に参加しやすい点を考慮したところはとても評価できると思います。それで今時間を拝見していて、萩野公民館を活用したさらなる健康教室を企画することも可能ではないかというふうに時刻表を見ていて思ったのですけれども、例えば臨海温泉から萩野公民館に8時10分に着いたら、次萩野公民館から10時5分に出て、臨海に10時32分に着くという約2時間の時間があったり、逆に福祉センターから萩野公民館に来て、そこでもまた2、3時間の時間があるって、福祉センターのほうに戻る路線があるんですね。こういった萩野公民館を拠点とした健康づくり教室などを開催する十分可能性があるので、今後関係課と協議して高齢者の引きこもりを防いだり、さらなる健康アップにつながるような企画を考えていくべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 貴重なご意見でありがとうございます。うちのほうで単独で実際に健康教室等をやる部分とか、あと別な課でもやる部分というのがございます。それはこの今回の中継をすることによって、ある一定の時間を利活用したそういう健康づくりだけではないいろいろな活動もできるかと思っておりますので、この辺については広く関係課のほうに利用を促して町民の皆さんが参加できる何かそういうものは連携していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） ぜひお願いしたいと思います。同時に公民館の待合室みたいところが広くていすもあって、日差しも明るく入っていてとても心地よい空間だと私は感じているので、あそこをもう少し待っていても楽しい空間にさらに工夫して変えていっていただきたいということと、バスの中も随分殺風景な気がしますので少し乗っていても飽きがこないような車内の工夫をするべきではないか、結構長く時間乗られますので、そういった工夫もしていくべきではないかと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） バスの中については事業者のほうと協議して、まず町からのお知らせの張り紙というか、そういうものの掲示等ができるのであれば、そういうものも含めた形でいろいろと町民の皆様にお知らせできるものはしていければと思います。ただもう一つの萩野公民館のほうでの待ち合いというような形でもっとということなのですが、所管がうちではないものですからなかなかその辺は難しい、指定管理をしていただいでやっていただいておりますので、その辺の協議は必要になってきますので、この辺は関係課との協議を含めまして、当然予算的なものもございませうから、その辺は検討はいたしますが難しい部分というのは出てくるのかと。やはり管理をしていただいでいる方々にこれ以上のものというものはご要望できない部分というのも当然

あるものですから、担当のほうの所管する課との協議を経た中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） ほかがございますか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。まず今回のこれだけの循環型に変える中で進めてきたという、この計画作成にあたっての担当課の努力に対してまずは敬意を表したいと思います。それであとはまず確認1点と質問です。まずこれで財源的な部分は今までどおりと考えてよろしいでしょうか。補助金等の扱いについて、この変更による何か変更等があるのかどうか、それについてのまず確認が1点です。それと地域の代表的な話をしなければいけないと思っているのですけれども、虎杖浜方面にかかわっての今回の改正に対してどのようなことが配慮としてあったのかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 2点のご質問でありました。財政的な部分につきましては、今回の改正によって実際の今の現行の走行距離、その距離がかなりふえてくるかと思えます。それによつての燃料費とか、そういう部分での経費の増分が出てくる可能性があります。それで先ほどご説明したように協定の締結、変更という形をとりたいというふうに思っております、金額的にはまだどのぐらいになるかというのは出てきておりませんが、私どものほうで今出している、当初の予算で一応本年度変更する予定ということで、おおむねの金額を出していただいた金額で予算化はしております。ただ細かい部分というのが出てまいりますので、その辺については若干の増減が出てくるかと思えますので、予算的には運行経費総額で約3,000万弱の金額で予算化はさせていただいております。それが料金収入、国庫の補助金につきましては今10月に変更いたしますので、これにつきましても今までの現行のフィーダー系とかの距離数と今回の改正によつてのどれだけ変わるのか、これについても9月に変更申請する予定で今それに向かつての書類等の整備を行っておりますので、この補助金については当初の予算では700万円を予算しております。ただ昨年の実績といたしましては900数十万円という数字がありますので、これについても仮に700万円を下回ればまた別ですが、この700万円の金額がどうなるか、これは変更の申請によつて金額が決定されるものですから、国庫補助金につきましても少なめの形で予算は計上させておりますので、今後の変更申請によつての結果待ちという形になります。申し訳ありません。事前に運輸局とやりましたところ、今回の補助金の金額につきましてのおおよその概算ですが、700万円を若干切る数字になっております。今回の運輸局との打ち合わせの中でさらに変更した部分がございますので、これについてはまた今後変更になる金額が若干増減する可能性があります、当初出したもので680万円ほどの補助金が見込まれております。

次に虎杖浜地区の改正についてのどのような配慮をしたかということで、実際に今現行のものでいきますと、虎杖浜の方につきましてはなかなか今も白老方面に行くのに時間的にはかなりかかっている。これが中継点を設けることによつてさらに時間がかかるというご不便をかける部分というのは出てまいります。ただ今回の路線でいきますと、虎杖浜の鉄南の方がバスを利用するというのが難しいということも以前からお聞きしておりました。こちらにつきましてはうちのほうでい

ろいろ路線を萩野方面に向かうにあたって、できるだけ鉄南地区を回るような形で路線を組めないかということのいろいろ検討させていただいたわけなのですが、そこから鉄北までまた周るとなるとさらなる時間の関係、それと補助金の関係、そういうことも含めまして現行の路線とさほど変更はない部分というのが実際の今回の路線を組ませていただいた結果というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 補助金についてはおおむね昨年同様と。ただ一般財源の持ち出しについても現状の利用収入、その他増減があるのでしょうか、基本としては需用費が若干増になる程度でという程度の考え方でいいのかどうか、その確認がまず1点です。それで代弁者をしなければいけないのですけれども、結局変わっていないと思うのです。特に鉄南地区については朝が1便で、帰りが2便で、それぞれ帰りというか戻りの部分で実質この10時5分からの萩野公民館のバスには乗れないので、そうすると恐らく朝8時に虎杖浜を出た鉄南の方は、帰りのバスで帰ってくると虎杖浜2区には4時半になるのです。全く1日かかってしまうと、これが1番多かった要望なのです。それで当然それはもう現課としては十分押さえて、これを編成して提案しているというのは重々承知しています。ただこれでこの努力に対して、もしもですけれども、ぜひ考えていただきたいのは、その部分の配慮でちょっと見てみたのですけれども、1号車の部分がかかっているのですけれども、2号車が比較的待機時間短いのです。恐らく10便まであるからだと思うのですけれども、大体短い時間で5分近く。10分以内から15分ぐらいで次の便に乗りかえていますね。萩野公民館まで行ってまた違う地点、また違う地点からという形で、結構2便は忙しいという部分で改善の余地はなかなか難しいと思います。これにもし接続できるのであれば、1便の時間を少しでも、1便は逆に余裕があるのです。例えば1号車-3から1号車-4に行くには25分、待機時間があります。1号車-4から1号車-5に行くのにも25分の待機時間と。ほかに15分だとか、結構余裕があります。多分恐らくこちらは8便しかないからだと思います。その部分で、この1号車-8、これが今虎杖浜に入ってくる虎杖浜の1区で15時51分ですね。この待機時間を若干、ちょっと委託業者とも協議の上で削れるものならその削った余裕をもって、できれば鉄南を少し回れるような時間を生み出すことはできないかどうか。その検討について、まずはできるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小倉健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（小倉雅彦君） 今の広地議員のお答えいたします。まず休憩時間の関係です。こちらにつきましては、道南バスの営業の方ともちょっと協議しているのですけれども、法律上4時間以上の連続運行につきましては16分以上のドライバーの休憩時間を取らなくてはいけない、お昼休みとは別にです。なのでその労務管理上の問題で主要なところ、萩野公民館の微調整をさせていただきました。それと大前提ですけれども、冒頭長澤健康福祉課長がふれましたように、バスは登別の若山という営業所のほうから来まして、1号車、2号車とも今回は国道ぶちの臨海温泉を起点に北回り、南回りという形で路線を組ませていただきました。それと先ほどもふれましたけれども町立病院への通院への特化ですとか、また苫小牧市内への病院受診後、白老町に帰ってくるJ

Rに合わせて、例えば具体的には1-8、このA3の2ページ目の真ん中辺にありますけれども、萩野公民館から最終的には臨海を経て若山に帰るのですけれども、例えばこの路線でいきますと竹浦の駅の北に3時42分とかに着く時間体の路線はそのまま竹浦、虎杖浜通り、虎杖浜の北地区を回って臨海を通過して帰ります。これは先ほど言いました3時台の便が竹浦の駅に3時25分とかに着いて、こちらのJRを利用してさらには自分ところの町内会までバスに乗り継いで帰れるのですとか、そのような配慮をして朝の通院の時間帯ですとか、苫小牧方面へのJRの時間体、さらには帰る時間を含めまして配慮しました。それと竹浦とちょっと隣接しますけれども、その上の1-7というところにつきましては、こちらの資料にもありますように町民説明会の中でも浜竹浦地区、非常に不便だというお声をいただきました。現行の路線も国道を通る路線イコール、補助金の対象外の路線で1日1往復しかない路線なのですけれども、こちらのほうも延伸を検討して浜竹浦地区、虎杖浜ではないですけれども国道ぶちの方への利便性を高めるダイヤといたしました。以上です。

○議長（山本浩平君） 今のは検討できないかどうかという質問ですので、それに対して答えてください。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） すいません。今の広地議員お話ありました、要は帰りの便で虎杖浜2区の停留所に着くのは、朝の10時29分と、夕方の16時34分、この2便ということで、この中で1号車-8の待ち時間をもう少し短縮することによって何らかの時間調整ができないかということをございましたので、これは私どものほうで決めるものでは当然ございません。事業者のほうにこういう形でできないかということは確認はとります。ただ先ほどうちの小倉健康福祉課主査のほうからありましたように休憩時間等の関係、そういうものも含めまして、一つをずらすというところへの影響もあります。その辺はご理解願いたいと思いますが、検討することは検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 一般財源と補助金の関係ですけれども、補助金の関係は先ほどもご説明いたしましたが最近の動きとしまして、いわゆるこのフィーダー系の国庫補助金については補助上限額というのがありまして、その上限額で大体補助しているのです。キロ数よりも上限額のほうが低いのでその額が採用されているのですけれども、その上限額というのが27年度においては対象人口の1人当たり240円を掛ける額に400万円プラスだったのです。人口掛ける240円プラス400万円が限度額だったのですけれども、28年度からはその算定が人口掛ける200円、240円が200円に削られて、なおかつプラス400万円が300万円に変更なっています。その関係で900万円ぐらいあったものが700万円ぐらいに落ちるということになります。ただ国は今後も限度額を落としていく、要するに全国的に補助がふえているということを受けまして落としていくということで、28年度から新たに補助を受ける場合は対象人口掛ける100円、そしてプラス50万円しかあたらないというような関係で、白老町については前からやっていますので今の人口掛ける200円の300万円というのを補助の限度額として受けることになります。そのことによって当然一般財源にも影響があるというふうに考えられますし、1,000万円料金で収入するには10万人の利用者がい

ないと1,000万円になりませんので、そういうような点から今後また効率的なそういう財源と別の手法を検討していくということになろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） よろしいですか。

まだ質問があるようなので、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時27分

---

再 開 午後 2時38分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑のございますかどうか。2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。何点か確認を含めて質問していきたいと思えます。1点目は本当にこの2台のバスをどう動かすか。町民の福祉バスとしての使命を果たすためにいろんな町民の方々の意見を聞いて大体改正して実施されるまで2年半かかりましたね。その2年半の間いろんな検討をされて、このキャパの中でどれだけのことができるかというご苦労されたことには大変敬意を表したいと思えます。でもそのあとちょっときついことを言うかもしれません。1点は福祉バスの目的というものを考えていったときに、今の白老町の高齢化率もう40%になろうとしています。その中で町民の意向に応えるためのバスだと私は思っています。先ほどから議論中で、キャパが決まっていることは承知の上で言います。1時間何ぼかかるとかそういう話がありましたけれども、ではバスの行っていない地域はどういうふうにお考えになっているのか。森野のほう、それから先ほど飛生のほうからも要望があったと言っていました。これから検討されるのだと思うのですが、高齢化は黙って行って進みます。それと高齢化とともに免許を手放す、事故を起こす率が高くなるので車も手放すと。そういった人たちが、先ほど白崎副町長が言ったように病院。買い物は買い物バスが来てくれたりしたらそれは解決できると思うのです。でも病院は訪問介護でできる部分と病院へ通わなければならない部分があると思うのです。最終的な目的はそういう福祉の部分をしっかり守っていくためのバスだと私は考えていますので、その行けない地域、この2年半の中で乗っている方々の意見はお聞きになったと思えますけれども、バスが行っていない地域の方々のことはどのようにお考えになったのか、その点を伺いたいと思えます。

それともう1点、2年半の検討の中で、先ほども言いましたように2台のバスを動かして町民の要望に応じていく福祉バスとしての目的を果たしていくということは大変厳しいという議論がありました。この2年半の中で議会はデマンドバス視察に行って、いろんな方々がいろんな福祉バスのあり方について質問しました。先ほどの企画課の話ではこれから1年かけて検討していくと言っていましたけれども、この2年半というのはそういう検討は一切されなかったのか。この2年半のこの福祉がやっている見直しのと同時に同時並行として違う方法で町民の意向に応える。高齢化率を解消していく。高齢者が安心していくまちづくりのバスのあり方は検討されなかったのか。その点お伺いしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 全体的なことですけれども、福祉バスの使命と申しますか、それは持ってこれまで運行をしてきたのですけれども、やはり今吉田議員のおっしゃるとおり、高齢化が進んで、いわゆるバス停までも行けなくなるとか、そういうような状況が生まれているというのはよく最近特に耳にすることでございますので、今後はさらにそういうバス路線というものから、やはり移動手段をきちんとドア・ツー・ドアに近づけていくということが必要になってくるというのは、今までの議論でもそういうふうになってきていると思います。この2年半の議論でありますけれども、その間デマンドについても企画の職員も同行させていただいたりして視察等もしてきましたが、その現状における町内の事業者ではデマンドバスは難しいという結論になっておりますし、道南バスさんのほうにおいても町内に営業所を置いてデマンドを走らせるということは難しいという一定の結論が出たところで、そのほかに過疎地有償だとか、ほかの手法を導入してそういう移動支援というものを考えていくという段階にあるというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 最初に出ました「元気号」の乗り入れできない地域への検討につきまして、実際のところ2台のバスで過去からずっと運行してまいりました。過去におきましても、実際に乗り入れていた部分というのはございません。乗り入れるとしても時間の問題、経費の問題、それに乗り入れることによって他の地域への時間的な影響、こういうことを考えますとやはり今現在乗り入れていない、先ほどご説明いたしました飛生地区等につきましては、検討をすることは一応検討はさせていただきますが具体的にでは今回の改正について運行させるというような考えは持ちませんでした。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 大変私は残念だと思ったのは、行政がやることにはやはり限度もあるし、それから財政的な先ほどからお話がありました。ただこれから地域創生の中で高齢者も安心して暮らせるまちづくりというのが今後大きな課題になってくると思います。本当に森野の方なのですが兄弟もみんなここで生まれてここで育って、高齢になって車を離して苫小牧へ引っ越しました。病院へ行けないということで。そういう話を聞くととても残念で、本当に白老が好きで白老のまちの中で暮らして、友達もたくさんいた方がそういう決断をして去っていったというお話を伺いまして本当に残念なことだと。前は森野のスクールバスがあるときは森野のスクールバスに立って手を挙げて乗せてもらうようお願いして前やっていたことがあるのです。スクールバスがなくなってもう10年以上なりまして、本当に困っていたのですけれどもやはりその時間帯の関係でこちらのほうにはなかなかバスが回せないのだという話はしていたのですが、そういったこともありますので、今後の一つの課題としてしっかりとまだ検討はこれからまだまだいろんな意見が出て、これから検討課題がたくさんあると思いますけれども、そういうバスの乗り入れていない地域の方々の状況もきちんと把握しながら、どういった形がいいのかということ再度もう1回検討していただければ、まちに住んでいる方も安心して住めるのではないかとこのように思いますけれども、その辺のお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今、バスが今通っていない地域ですとか、今までその不便地であった地域の解消に向けての対策だと思えますけれども、要するに今は路線バスの議論で、そういう問題がなかなか解消できないということがありますので、それ以外の手法でそういう方たちの支援ができるかどうかというのは今後検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） やめようと思ったのですけれども。では路線バスから離れた人たちは自分たちで賄いなさいということですね。そこまではもう町側できないというふうにはっきり言ったほうがいいのかもありませんね。そうでないと限度があるのは私ももちろんわかっています。そういうふうに今まで言ってきました。こちらは無理なのだと。社台もいろんな要望がありましたけれども、財政が厳しいから無理なのだという話をしてきました。だけど路線バスを中心にしてやってその人たちの利便性を図っていくというのはとっても大事なことだと思います。でもではそこに住んでいる人たちは白老町民ではないのでしょうか。そういうふうに考えて簡単に切られてしまうと、ちょっと私も納得いかないのですけれども。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ちょっと誤解があったかもしれませんが、路線バスで不便地で残ったところの対策を今後考えていきたいということでございます。

○議長（山本浩平君） ほか、質疑ございませんか。12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 今いろいろ出ていたのですけれども、1点だけ。改正点2のところでは先ほどちょっと広地議員からも出て同じような質問になるかもしれないのですが、3番目のトイレの利用で休憩するというのも一つですけれども、運転手の休憩も兼ねて時間を取るというお話もちょっと見受けられたのですけれども、虎杖浜から萩野に行くのもいいのですけれども、本当にこれは病院まで行くのに1時間近くかかるのですね。始発で出発して、先ほどちょっと運転手の休憩というお話もあったのですけれども、例えば30分で休憩しないとだめなものか。できれば乗る側としてみれば本当に1分でも2分でも早く着きたいと思うのです。運転する側もこれは決められているかどうかわからないのですけれども、30分ずつ休憩取らないとだめだとか、1時間置きに休憩取らないとだめだとか、そういう決まりがあるのだったらしょうがないかもしれないのですけれども、考え方の一つとしては始発から終点まで、これは本当に1分ではないけれども約1分、2分おきに各バス停が出発しているのですね。それでできるだけ早く終点まで着いて、例えば運転手の休憩をとるとか、乗る側も運転手もそのほうがいいと思うのです。だから乗る側の要望としては本当に1分でも早く着ければという思いだと思うのです。これは大体10分から15分ぐらいの停車時間があるのですけれども、せっかく早く乗ったのにまた待たされて、また病院までというか、社台まで行く人もいないかもしれないので何時間もかけて行くということになると思うのです。ですから要望というわけではないのですけれども、なぜそういう時間の取り方になったのかということと、虎杖浜から社台まで行くとすると大体7時半から2時40分と、また虎杖浜から8時にありますね。これは

時間の間隔が短いですね。だからその辺のところも、これはこれでいいとしても、では8時のやつは休憩なしでとまらないで行くとか、何かそういうようなメリハリと言ったらあれですけども、そういうのをつけるやり方というのも考えられなかったのかどうか、考えなかったからだと思うんですけども、私はもうちょっとそういうような配慮の仕方があったのではないかとは思っているんですけども、その辺のところは改正、これはもうコンクリートなのか、この時間ももう全部コンクリートなのかどうかというのも、その辺も含めて教えていただきたいというか、お願いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 本間議員のお話は十分わかります。虎杖浜の方ができるだけ少しでも早くということはこちらも理解をさせていただいている中で、今回の改正の基本といたしましては萩野公民館を中継点とさせていただくということを基本とさせていただいております。そのため全ての便については萩野公民館に来て、そこからまた出ていくというのを基本とさせていただいております。萩野公民館に着いてすぐ1、2分が出たらどうかということでお話のご提案もありました。ただ先ほどのご説明の中にトイレ利用もされる方も当然いらっしゃるということで、ある程度の時間を設定をさせていただいているというのも、ご理解願いたいと思います。ただこの時間が果たしてこの時間でいいのかどうか。また運転手の休憩等につきましては私どものほうで勝手にここで何分、ここで何分というわけにもいかないものですから、先ほど広地議員のほうに説明した形の中で事業者との調整、こちらのほうでできるものがあれば少しでも短縮ができるもの、これについては事業者と協議をさせていただいて、この時間の中で変更できるものがあれば変更したいというふうに思っております。それによっていろいろと影響が出てくる部分、例えば先ほどご説明しましたJR等の影響が出る部分があるかと思っておりますので、それについても調整もした中で時間は変えられるものは変えたいとは思っておりますが、なかなか一つ変えることによっていろいろ変わってくる部分というのがあるものですからすぐ改正できるということにはならないと思いますが、事業者との協議というのは今早急に進めたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 今事業者との協議、本当にこれは虎杖浜には限らないと思うのですけれども、社台方面もそうかもしれないのですけれども、先ほど帰りの件もあるので、これはやはりもうちょっと事業者としっかり協議していただいて、コンクリートでなければそういうふうにはできるだけ、主要なバスの停留所というか、休憩を取るのには本当に病院とか、大きい施設というか、そういうところに休憩取るのも私は構わないと思うので、事業者さんがどの程度の時間で休憩取らなければならぬかというのがやはりポイントだと思うので、できるだけ住民の方が長い時間バスに乗らないで5分でも10分でも短縮していただけるような努力をしていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今回の改正につきましては事業者と十分協議をさせていただいて、2台のバスをいかに有効に運行できるかということで今回の時間を設定させていただきました。こ

れにつきましても先ほどの説明とダブるかもしれませんが、この待ち時間及びそれに伴う運転手の休憩時間と、こちらのほうは再度事業者との協議を行って、できるものがあれば、少しでも短縮できるものがあれば改正の中で変更をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって町内循環福祉バス「元気号」の改正についての説明を終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時56分）